

申請手数料・登録免許税

1 申請手数料

申請の種類		金額	納付方法	支払先
技能実習計画認定の申請 (技能実習計画の変更認定の申請も同じ。)		計画1件につき 3,900円	□座払込(※)	機構
監理団体許可の申請 (許可変更の申請も同じ。)	申請手数料	(基本額) 1件につき 2,500円	収入印紙(※)	国
		(加算額) 事業所が2以上の場合 900円×(事業所数-1)		
	調査手数料	(基本額) 1件につき 4万7,500円	□座払込(※)	機構
		(加算額) 事業所が2以上の場合 1万7,100円×(事業所数-1)		
許可有効期間更新の申請	申請手数料	900円×事業所数	収入印紙(※)	国
	調査手数料	1万7,100円×事業所数	□座払込(※)	機構

※ 詳細については、機構ホームページに後日公開予定

※ 申請手数料については、技能実習法の規定に基づき、許可等の実費(事務に要する経費)を勘案して定めるものであり、その水準については規定の趣旨を踏まえて所要の見直しを行うことがあります。

2 登録免許税

申請の種類	金額	納付方法	支払先
監理団体許可の申請 許可変更の申請 ※一般監理事業への区分変更のみ	許可1件につき 1万5,000円	現金納付(※)	国

※ 詳細については、機構ホームページに後日公開予定